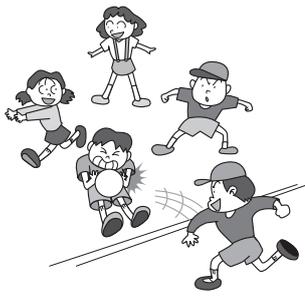


# 児童館 こどもの ひろば

## 5月の行事予定

- 西児童館 ☎(84)2321
- ちびっこ広場 2日(金)
- おにごっこ 12日(月)
- 避難訓練 20日(火)
- ドッジボール大会 29日(木)
- 南児童館 ☎(84)3456
- ドッジボール大会 7日(水)
- ママといっしょ 8日(木)
- 紙飛行機を作ろう 12日(月)
- ストラックアウト 19日(月)
- ママといっしょ 22日(木)
- みんなでクッキング 26日(月)



## お楽しみ会



3月24日、南児童館において「お楽しみ会」を行いました。初めに、2チームに分かれて、プレイルームの床に色画用紙でできている魚とピンポン玉を落としておき、手を使わずに、うちわですくい回収箱に入れる「魚・ピンポン玉すくい」ゲームを行い、どちらのチームがたくさん集められるかを競いました。次に、「新聞紙タワーを作り」ゲームを行い、新聞紙を使えば形は自由で、タワーの高さを競いました。お母さん達も子ども達といっしょに楽しく参加し、歓声があがりました。最後に児童館特製スープを食べ、楽しいひと時をすごしました。

## 春のお楽しみ会



3月24日、西児童館において「春のお楽しみ会」を行いました。室内では絵本の読み聞かせや楽しいゲームで遊びました。その後公園に出て、くつとばし大会を行いました。とても天気の良い日で気持ちよく、くつが空高く飛んでいきました。最後にミニクッキングでホットドックを作って食べました。みんなで食べたホットドックはとてもおいしかったです。

## 思いやりの心で明るい社会を

# 人権は身近なものです

(総務課 人権推進室)

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を越えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に關心をもって自分の問題として考えてください。

また、国や地方公共団体をはじめとした人権教育・啓発の取組により、心理的差別についてもその解消が進んできました。しかし、いまだに差別事象が跡を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

●同和問題の解決には

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきたことをいいます。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといって、重大な人権問題です。政府が、1969(昭和44)年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大

●えせ同和行為を許さない

えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたりといった行為をいいます。示談金などと称して不当な金銭要求をすることも同様です。

このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。

えせ同和行為に対しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取ることなどが必要です。